

平成 31 年度（2019 年度）

くまもと林業大学校【長期課程】

生徒募集要項

熊本県農林水産部森林局林業振興課

I くまもと林業大学校【長期課程】について

1 趣旨

熊本県の成熟した森林資源を積極的に循環利用し、“くまもとの森林・林業を守りつなぐ”ため、林業に必要な知識と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を養成し、次世代をリードする林業の担い手の確保・育成を図ります。

2 実施期間

200 日間（座学 50 日、実習 150 日）

3 実施場所

(1) 県北校＝座学拠点：熊本県林業研究指導所（熊本市）

現場フィールド：阿蘇・上益城地域を中心

(2) 県南校＝座学拠点：五木村役場

現場フィールド：県南地域を中心

4 実施内容

(1) 森林・林業の基礎及び ICT、ドローン等の最新技術の習得

(2) コミュニケーション研修やグループワーク等による能力開発

(3) 林業に必要な資格の習得等（チェーンソー、車輛系建設機械、小型クレーン等）

なお、詳細については、「くまもと林業大学校【長期課程】学校案内」を参照ください。

II 生徒募集

選考種別	募集人員	定員	備考
推薦選考	10 名程度	20 名程度	学校教育法に定める教育機関ではありませんので、大学 2 年次編入はできません。
一般選考（前期・後期）	10 名程度		

III 選考方法及び日程

選考種別	申請期間	選考日	合格発表
推薦選考	平成 30 年（2018 年） 10 月 18 日（木） ～11 月 1 日（木）	平成 30 年（2018 年） 11 月 18 日（日）	平成 30 年（2018 年） 11 月 30 日（金）
一般選考	前期 平成 30 年（2018 年） 11 月 30 日（金） ～12 月 14 日（金）	平成 31 年（2019 年） 1 月 13 日（日）	平成 31 年（2019 年） 1 月 25 日（金）
	後期 平成 31 年（2019 年） 2 月 1 日（金） ～2 月 15 日（金）	平成 31 年（2019 年） 3 月 3 日（日）	平成 31 年（2019 年） 3 月 8 日（金）

※一般選考（後期）は、一般選考（前期）終了後に定員を満たしている場合は、実施しません。

※一般選考（後期）の実施の有無については、平成 31 年（2019 年）1 月 28 日（月）までに熊本県 HP にて公表します。

IV 受講料等の費用

選考検定料	無料
受講料	無料
支給等	<ul style="list-style-type: none">・作業服や防護服（チェーンソー使用作業時）、防振手袋、ヘルメットなどは1回に限り支給します。・研修実施に係る機材等は当方で準備します。・研修実施に係る傷害保険料は当方で負担します。・なお、研修地までの交通費、昼食等は自己負担とします。

V 選考試験

1 推薦選考

(1) 申請資格

くまもと林業大学校の長期課程修了後、熊本県内の森林組合や林業会社等の林業分野（*事務職員ではありません）へ就業を志す意欲が高く、心身ともに健康である者で、次の全てに該当する者とする。

- ① 高等学校を平成29年度(2017年度)に卒業した者又は平成30年度(2018年度)に卒業見込みの者で、出身（または在学する）高等学校長の推薦がある者
- ② 林業事業体、森林組合等で林業に従事した経験のない者（1年未満及び事務職は可）
- ③ 運転免許証を有するか、または長期課程開始までに取得予定で、県内の林業現場や指定する集合場所へ自力で通える者
- ④ 指定した研修を必ず受講できる者

(2) 申請手続き

① 受講申請書提出期間

平成30年（2018年）10月18日(木)から平成30年（2018年）11月1日(木)まで

② 申請手続き

申請書類を熊本県農林水産部森林局林業振興課へ直接持参または簡易書留郵便で郵送してください。受付後、受験票を郵送します。

※ 直接持参の場合

受付時間は、上記提出期間の月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時から午後5時まで

※ 郵送の場合

上記提出期間の最終日付の消印まで有効。

必ず封筒の表に「くまもと林業大学校【長期課程】受講申請書類在中」と朱書きしてください。

③ 申請書類

<input type="checkbox"/> 受講申請書	様式 1
<input type="checkbox"/> 推薦書	様式 2 高等学校長が作成し、作成者が厳封したもの
<input type="checkbox"/> 各種証明書	高等学校の調査書（開封無効）
<input type="checkbox"/> 志望理由書	様式 3
<input type="checkbox"/> 写真（1枚）	・3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦4cm×横3cmの写真。 ・裏面に氏名を記入し、受講申請書（様式1）に貼付する。
<input type="checkbox"/> 受講票交付用封筒	・定型封筒（長形3号）に申請者の郵便番号、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便料金392円分の切手を貼付する。

（3）選考方法

小論文、面接及び推薦書並びに調査書の結果を総合して判断します。

実施日	平成30年（2018年）11月18日（日）	
場 所	熊本県農林水産部森林局林業振興課で指定した場所（受験票に記載）	
科目等	小論文	出題テーマに対して自分の考えを記述（60分600字以内）
	面 接	1人当たり15分程度

（4）合格発表

日 時	平成30年（2018年）11月30日（金）
場 所	・熊本県庁本館1階ロビーに掲示し、同時に一般選考結果通知書を本人に通知します。 ・推薦を行った高等学校へ推薦選考結果通知書を郵送により通知します。 ・午前10時以降、受験番号のみ熊本県HPにも掲載します。 ・なお、可否に関し電話等による照会には一切応じません。

※推薦選考の結果、合格しなかった者は、次の2に定める一般選考を申請することができます。

2 一般選考（前期・後期）

（1）申請資格

熊本県内の森林組合や林業会社等の林業分野（*事務職員ではありません）へ就業を志す意欲が高く、心身ともに健康である者で、次の条件「全て」を満たす者とする。

- ① 平成31年（2019年）4月1日現在で、18歳以上50歳以下の者
- ② 林業事業体、森林組合等で林業に従事した経験のない者（1年未満及び事務職は可）
- ③ 運転免許証を有するか、または長期課程開始までに取得予定で、県内の林業現場や特定の集合場所へ自力で通える者
- ④ 指定した研修を必ず受講できる者

(2) 申請手続き

① 受講申請書提出期間

前期：平成 30 年（2018 年）11 月 30 日（金）から平成 30 年（2018 年）12 月 14 日（金）まで

後期：平成 31 年（2019 年）2 月 1 日（金）から平成 31 年（2019 年）2 月 15 日（金）まで

② 申請手続き

申請書類を熊本県農林水産部森林局林業振興課へ直接持参または簡易書留郵便で郵送してください。受付後、受験票を郵送します。

※ 直接持参の場合

受付時間は、上記提出期間の月曜日から金曜日（祝日を除く）午前 9 時から午後 5 時まで

※ 郵送の場合

上記提出期間の最終日付の消印まで有効。

必ず封筒の表に「くまもと林業大学校【長期課程】受講申請書類在中」と朱書きしてください。

③ 申請書類

<input type="checkbox"/> 受講申請書	様式 1
<input type="checkbox"/> 各種証明書	・ 年齢を証明する書類（運転免許証等）の写し
<input type="checkbox"/> 志望理由書	様式 3
<input type="checkbox"/> 写真（1 枚）	・ 3 ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦 4cm×横 3cm の写真。 ・ 裏面に氏名を記入し、受講申請書（様式 1）に貼付する。
<input type="checkbox"/> 受講票交付用封筒	・ 定型封筒（長形 3 号）に申請者の郵便番号、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便料金 392 円分の切手を貼付する。

(3) 選考方法

試験、小論文、面接の結果を総合して判断します。

実施日	前期：平成 31 年（2019 年）1 月 13 日（日） 後期：平成 31 年（2019 年）3 月 3 日（日）
場 所	熊本県農林水産部森林局林業振興課で指定した場所（受験票に記載）
科目等	試 験 総合問題（高等学校卒業程度までの基礎学力を前提とした国語（読み書き）、数学（計算）等）（50 分）
	小論文 出題テーマに対して自分の考え方を記述（60 分 600 字以内）
	面 接 1 人当たり 15 分程度

(4) 合格発表

日 時	前期：平成 31 年（2019 年）1 月 25 日（金） 後期：平成 31 年（2019 年）3 月 8 日（金）
場 所	・ 熊本県庁本館 1 階ロビーに掲示し、同時に一般選考結果通知書を本人に通知します。 ・ 午前 10 時以降受験番号のみ熊本県 HP にも掲載します。 なお、合否に関し電話等による照会には一切応じません。

※補欠合格者に対しては、正規合格者の意思確認後、欠員が出た場合は、別途、本人へ直接追加合格の通知をいたします。

VI 合格後の手続き

合格者は別途、合格発表時に通知する方法により手続きを行ってください。

VII 就業準備給付金について

希望される方には、くまもと林業大学校の長期課程期間中に月額 12 万 5 千円を支給する制度があります。ただし、給付金受給者は、別添の支給条件を満たすとともに審査のうえ決定します。

なお、雇用保険で失業給付を受給中の方は減額、または不支給になる場合があります。詳しくは各ハローワーク給付窓口へ事前にお問い合わせください。

VIII 申請・お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1

熊本県農林水産部森林局林業振興課

TEL 096-333-2444

FAX 096-381-8710

受験番号 _____

※記入しないでください。

平成 31 年度 (2019 年度) くまもと林業大学校【長期課程】

受講申請書

(推 薦 ・ 一 般 (前 期 ・ 後 期))

※該当する区分に○を付けてください。

※大きさ要調整※

写真

撮影3カ月以内

(縦 4cm×横 3cm)

写真の裏面に氏名を記入

してください。

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

本人氏名 _____

印 _____

(自筆)

平成 31 年度 (2019 年度) くまもと林業大学校【長期課程】の受講を申請します。

ふりがな 氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳※平成31年(2019年)4月1日現在)		
現住所	〒		
連絡先	(自宅) (携帯) (本人以外(保護者など)の緊急連絡先)		
職業等	現在の状況 (該当するものに○を付けてください) ・ 求職中 (最終離職日 年 月 日) ・ 就業者 (アルバイトを含む) ・ 平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日までに高校卒業見込み		
職歴等 (直近の職歴を3つ)	勤務先名	業務内容	勤務年月数
学歴等	学校名	学部・学科等	卒業(見込み)の月日
	(中学等)		
	(高校等)		
	(大学等)		
希望地域	どちらかに○を付けてください ・ 県北校 (座学拠点: 熊本市を中心 実習: 阿蘇・上益城地域を中心) ・ 県南校 (座学拠点: 五木村を中心 実習: 県南地域を中心)		
交通手段	研修場所や集合場所への交通手段(予定)、自動車免許の有無等を記入してください 車・バイク・その他 () 自動車運転免許: 有 ・ 無 ・ 取得予定 (年 月)		

様式 2

推 薦 書

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 様

学校名

学校長名

印

次の者は、くまもと林業大学校【長期課程】の生徒募集要項の申請資格条件に該当しますので推薦します。

ふりがな
氏 名

生年月日

推薦理由

様式 3

ふりがな
氏 名 _____

志 望 理 由 書

あなたが、くまもと林業大学校【長期課程】の受講を志望した理由について、以下に記入してください。

様式 4

(推薦・一般(前期・後期)) 選考結果通知書

平成 年 (年) 月 日

受付番号

氏 名 様

熊本県知事 蒲島 郁夫

あなたは、平成 31 年度 (2019 年度) くまもと林業大学校【長期課程】(推薦・一般(前期・後期)) 選考の結果、合格(補欠合格)(残念ながら不合格)となりましたので通知します。

(補欠合格の場合) 正規合格者の欠員が生じた場合、平成 31 年 (2019 年) 月 日 () までに電話による追加合格の連絡を行います。

様式 5

推薦選考結果通知書

平成 年（ 年） 月 日

高等学校長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫

平成 31 年度（2019 年度）くまもと林業大学校【長期課程】推薦選考において、貴校から本校に推薦された受験者の選考結果は、下記のとおりです。

なお、受験者本人には、別途通知しましたので、申し添えます。

記

受験番号	氏名	選考結果

別添 就業準備給付金の支給要件

次の条件「全て」を満たすことができる者。

ただし、平成31年度（2019年度）予算が議会承認されていることが前提です。

- (1) くまもと林業大学校【長期課程】の受講が決定されていること。
- (2) 常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
- (3) 特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できること。
(特別な理由とは、原則として病気、怪我、近親者の葬式等で、研修管理者がやむを得ないと判断した場合をいう。なお、これらの場合であっても、就業準備給付金の返還義務が生じる場合がありますので留意ください。)
- (4) くまもと林業大学校【長期課程】に係る基準をもとに、自ら研修計画を作成し、承認申請できること。
(研修計画の作成方法は、こちらからお知らせします。)
- (5) くまもと林業大学校【長期課程】修了後、林業へ1年以内に就業し、将来その中核を担う強い意欲を有していること。
- (6) 原則として、生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- (7) くまもと林業大学校に関する調査を行う場合、これに協力すること。
- (8) 返還要件に係る誓約書を提出すること（保証人1人が必要）

主な給付金の返還要件は、以下の条件のいずれかに該当する者です。

- ① くまもと林業大学校【長期課程】を途中でやめた場合
- ② 適切に研修を受講していないと判断された場合（例：研修での遅刻、受講中の居眠りなど、真面目に受講せず、知識の習得等をする努力をしていない場合等）
- ③ 林業分野への就業後2年以内に離職した場合
- ④ 研修終了後の林業分野へ就業報告等の定められた報告※を適切に行わなかった場合
- ⑤ 虚偽の申請等を行った場合

※ 定められた報告

就業報告：就業後1カ月以内に報告

就業状況報告：研修修了後5年間、年2回報告

住所変更届：研修期間または、就業状況報告の対象内に転居した場合は、1カ月以内に報告

詳細については、熊本県農林水産部森林局林業振興課へお尋ねください。